

6 再任用、退職

令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日）における、県内市町村及び一部事務組合等の再任用制度の実施状況及び退職の状況は、以下のとおりである。

（1）再任用制度実施状況

① 団体区分別実施状況

団体区分	全団体数	条例制定済団体数		実施団体数	
			制定割合		実施割合
市	37	37	100.0%	37	100.0%
町村	17	17	100.0%	14	82.4%
一部事務組合等	43	39	90.7%	30	69.8%
計	97	93	95.9%	81	83.5%
全国市区町村・ 一部事務組合等	3,270	2,833	86.6%	2,033	62.2%

※団体数は令和2年3月31日現在

② 再任用職員数

団体区分	再任用職員数							
	合計	常時勤務職員	短時間勤務職員					29時間3分45秒以上31時間以下
			15時間30分以上19時間22分30秒未満	19時間22分30秒以上23時間15分未満	23時間15分以上27時間7分30秒未満	27時間7分30秒以上29時間45秒未満		
市	3,075	957	2,118	101	157	1,493	20	347
町村	74	24	50	1	2	1	0	46
一部事務組合等	136	57	79	4	2	29	1	43
計	3,285	1,038	2,247	106	161	1,523	21	436
全国市区町村・ 一部事務組合等	64,340	27,080	37,260	953	1,821	4,834	2,234	27,418

※令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間)に、採用した再任用職員数

③ 再任用職員の離職状況

団体区分	再任用職員の離職状況					
	合計	上限年齢 到達	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				上限年齢 到達		上限年齢 到達
市	770	461	148	61	622	400
町村	5	0	4	0	1	0
市町村計	775	461	152	61	623	400
一部事務組合等	25	7	9	2	16	5
市町村・一部事務組合計	800	468	161	63	639	405

※上限年齢到達：条例上更新可能な上限年齢まで任期を更新し、その任期が満了したことによって離職した者の数

④ 再任用職員の給料

団体区分	区分 ※	合計	10万円未 満	10万円以 上12万円 未満	12万円以 上14万円 未満	14万円以 上16万円 未満	16万円以 上18万円 未満	18万円以 上20万円 未満	20万円以 上22万円 未満
				市	常	957	0	0	0
	短	2,118	5	32	521	1,113	168	17	226
町村	常	24	0	0	0	0	0	8	3
	短	50	2	1	0	5	3	0	36
市町村計	常	981	0	0	0	0	0	16	178
	短	2,168	7	33	521	1,118	171	17	262
一部事務組合等	常	57	0	0	0	0	0	7	8
	短	79	1	4	8	21	10	10	16
市町村・一部 事務組合等合計	常	1,038	0	0	0	0	0	23	186
	短	2,247	8	37	529	1,139	181	27	278

団体区分	区 分 ※	22万円以 上24万円 未満	24万円以 上26万円 未満	26万円以 上28万円 未満	28万円以 上30万円 未満	30万円以 上32万円 未満	32万円以 上34万円 未満	34万円以 上36万円 未満	36万円以 上
		市	常	281	213	168	62	26	0
	短	1	35	0	0	0	0	0	0
町村	常	0	8	2	0	0	0	3	0
	短	3	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	常	281	221	170	62	26	0	22	5
	短	4	35	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	常	1	22	9	9	1	0	0	0
	短	9	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部 事務組合等合計	常	282	243	179	71	27	0	22	5
	短	13	35	0	0	0	0	0	0

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

⑤ 再任用職員の職務内容

団体区分	区分※	一般行政職													
		事務													
		企画立案	広報・広聴	人事管理	庶務	予算・会計	契約・財産管理	文書・法務	調査・統計	情報処理	指導・監督	窓口・相談	許認可各種手続	用地	収納等事務
市	常	15	8	4	73	2	9	1	2	3	10	97	10	3	5
	短	24	8	5	166	11	13	12	0	2	10	324	7	2	3
町村	常	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	1	1
	短	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
市町村計	常	15	8	4	73	3	9	1	2	3	10	100	10	4	6
	短	24	8	5	167	11	13	12	0	2	10	329	7	2	3
一部事務組合等	常	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	短	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
市町村・一部事務組合等合計	常	15	8	5	74	3	10	1	2	3	10	100	10	4	6
	短	24	8	5	169	12	14	12	0	2	10	329	7	2	4

団体区分	区分※	一般行政職						税務職	海事職	研究職	医療職				福祉職
		事務	技術												
		その他事務	土木	農林水産畜産	農業等改良普及員	機械・電気	その他技術	税務	船員	各種研究	看護師准看護師	保健師助産師	栄養士医療技師	その他医療	保育士保育業務
市	常	117	48	3	0	12	32	32	0	0	11	2	23	4	42
	短	421	125	3	0	42	75	46	0	0	16	7	28	1	178
町村	常	7	0	1	0	0	0	1	0	0	3	0	0	2	0
	短	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
市町村計	常	124	48	4	0	12	32	33	0	0	14	2	23	6	42
	短	442	125	3	0	42	75	46	0	0	16	7	28	1	182
一部事務組合等	常	7	0	2	0	0	5	0	0	0	5	0	1	0	0
	短	6	0	0	0	0	1	0	0	0	5	0	4	2	0
市町村・一部事務組合等合計	常	131	48	6	0	12	37	33	0	0	19	2	24	6	42
	短	448	125	3	0	42	76	46	0	0	21	7	32	3	182

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

団体区分	区分※	福祉職			消防職		企業職		技能労務職						
		介護員 介護業務	生活 作業等 指導員	その他福祉・ 介護	消 防 長	そ の 他 消 防	事 務	そ の 他 企 業	守 衛 ・ 巡 視	清 掃 員	用 務 員 労 務 作 業 員	自 動 車 運 転 手	製 作 ・ 修 理 ・ 加 工	機 械 操 作 保 守 ・ 管 理	電 話 交 換 手
市	常	1	1	2	0	24	3	23	5	34	106	10	0	5	0
	短	0	4	8	0	230	15	48	11	25	81	25	0	3	0
町村	常	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0
	短	0	0	4	0	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0
市町村計	常	1	1	2	0	24	3	24	5	34	108	10	0	5	0
	短	0	4	12	0	230	17	48	11	26	84	25	0	3	0
一部事務組合等	常	0	0	0	0	1	4	23	0	5	0	0	0	0	0
	短	1	0	0	0	29	6	16	0	2	1	0	0	0	0
市町村・一部 事務組合等合 計	常	1	1	2	0	25	7	47	5	39	108	10	0	5	0
	短	1	4	12	0	259	23	64	11	28	85	25	0	3	0

団体区分	区分※	技能労務職		教育職			警察 職	合計
		調 理 員	そ の 他 技 能	校 長 ・ 副 校 長 ・ 教 頭	教 諭	そ の 他 教 育	警 察 官	
市	常	54	13	3	97	8	0	957
	短	38	11	0	81	9	0	2,118
町村	常	1	0	0	0	0	0	24
	短	2	4	0	2	1	0	50
市町村計	常	55	13	3	97	8	0	981
	短	40	15	0	83	10	0	2,168
一部事務組合等	常	0	1	0	0	0	0	57
	短	0	1	0	0	0	0	79
市町村・一部事 務組合等合計	常	55	14	3	97	8	0	1,038
	短	40	16	0	83	10	0	2,247

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

⑥ 再任用職員の職位

団体区分	定年退職等時における職位	常時勤務職員					短時間勤務職員				
		管理職	課長補佐相当職	係長相当職	その他	合計	管理職	課長補佐相当職	係長相当職	その他	合計
市	管理職	49	15	50	133	247	44	10	65	482	601
	課長補佐相当職	0	9	9	47	65	0	4	48	151	203
	係長相当職	0	0	20	69	89	0	0	43	204	247
	その他	0	0	0	53	53	0	0	0	202	202
	合計	49	24	79	302	454	44	14	156	1,039	1,253
町村	管理職	3	0	0	5	8	0	0	4	14	18
	課長補佐相当職	0	1	0	3	4	0	0	0	2	2
	係長相当職	0	0	0	1	1	0	0	1	4	5
	その他	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2
	合計	3	1	0	10	14	0	0	5	22	27
市町村計	管理職	52	15	50	138	255	44	10	69	496	619
	課長補佐相当職	0	10	9	50	69	0	4	48	153	205
	係長相当職	0	0	20	70	90	0	0	44	208	252
	その他	0	0	0	54	54	0	0	0	204	204
	合計	52	25	79	312	468	44	14	161	1,061	1,280
一部事務組合等	管理職	1	3	1	3	8	0	0	1	10	11
	課長補佐相当職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	係長相当職	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	8	8	0	0	0	1	1
	合計	1	3	1	12	17	0	0	1	11	12
市町村・一部事務組合等合計	管理職	53	18	51	141	263	44	10	70	506	630
	課長補佐相当職	0	10	9	50	69	0	4	48	153	205
	係長相当職	0	0	20	71	91	0	0	44	208	252
	その他	0	0	0	62	62	0	0	0	205	205
	合計	53	28	80	324	485	44	14	162	1,072	1,292

※令和元年度に一般行政職として再任用された職員に関する数

※管理職：課長相当職以上の者

※課長補佐相当職：課長補佐又は課長補佐と同等の職位の職以上で「管理職」に該当しない者

※係長相当職：係長又は係長と同等の職位の職以上で「管理職」及び「課長補佐相当職」に該当しない者

※その他：「管理職」、「課長補佐相当職」及び「係長相当職」のいずれにも該当しない職の者

⑦ 再任用職員の在職状況

団体区分	再任用職員数							
					常時勤務職員			
	合計	新規	任期更新	その他	合計	新規	任期更新	その他
市	3,086	789	2,293	4	1,166	427	738	1
町村	105	36	69	0	33	16	17	0
市町村計	3,191	825	2,362	4	1,199	443	755	1
一部事務組合等	157	54	103	0	60	18	42	0
市町村・一部事務組合等合計	3,348	879	2,465	4	1,259	461	797	1

団体区分	再任用職員数								
	短時間勤務職員								
	合計	新規	任期更新	その他	15時間30分以上19時間22分30秒未満	19時間22分30秒以上23時間15分未満	23時間15分30秒以上27時間7分30秒未満	27時間7分30秒以上29時間3分45秒未満	29時間3分45秒以上31時間以下
市	1,920	362	1,555	3	31	63	1,347	23	456
町村	72	20	52	0	2	2	6	0	62
市町村計	1,992	382	1,607	3	33	65	1,353	23	518
一部事務組合等	97	36	61	0	5	1	40	0	51
市町村・一部事務組合等合計	2,089	418	1,668	3	38	66	1,393	23	569

※令和2年4月1日時点における新規採用及び任期更新された再任用職員数

※その他は、平成31年4月2日から令和2年3月31日までの間に再任用され、令和2年4月1日時点で引き続き在籍している者

(2) 退職状況（令和元年度）

① 離職事由別離職者数

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

団体区分	合計	定年退職	早期退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
市	2,396	1,110	109	98	1,049	2	12	0	16
町村	156	60	0	21	73	0	2	0	0
市町村計	2,552	1,170	109	119	1,122	2	14	0	16
一部事務組合等	271	85	0	14	168	1	0	0	3
市町村・一部事務組合等合計	2,823	1,255	109	133	1,290	3	14	0	19
全国市区町村*・一部事務組合等	63,915	31,024	2,360	2,690	26,724	92	207	15	803

※政令指定都市の離職者数を含む

② 定年退職者の再就職状況

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

団体区分	平成30年度定年退職者数	再就職した者							
		合計	当該団体内に再就職した者					当該団体以外に再就職した者	
			法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項第3号	法第22条の3第1項第4項	その他	他の地方公共団体等	うち法第28条の6
市	1,206	898	389	363	35	5	7	3	0
町村	64	37	13	15	2	2	2	0	0
市町村計	1,270	935	402	378	37	7	9	3	0
一部事務組合等	83	55	24	19	0	0	2	2	0
市町村・一部事務組合等合計	1,353	990	426	397	37	7	11	5	0

団体区分	再就職した者							再就職しない者	不明である者
	当該団体以外に再就職した者								
	地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	うち出資あり	営利法人	うち出資あり	自営業		
市	1	1	59	37	32	8	3	94	214
町村	0	0	2	0	0	0	1	22	5
市町村計	1	1	61	37	32	8	4	116	219
一部事務組合等	0	0	3	0	5	0	0	12	16
市町村・一部事務組合等合計	1	1	64	37	37	8	4	128	235

③ 勸奨退職者の再就職状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

団体区分	平成30年度勸奨退職者数	再就職した者							
		合計	当該団体内に再就職した者					当該団体以外に再就職した者	
			法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項第3号	法第22条の3第1項第4項	その他	他の地方公共団体等	うち法第28条の6
市	92	9	0	0	0	4	2	1	0
町村	16	4	0	0	0	3	1	0	0
市町村計	108	13	0	0	0	7	3	1	0
一部事務組合等	21	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	129	13	0	0	0	7	3	1	0

団体区分	再就職した者							再就職しない者	不明である者
	当該団体以外に再就職した者								
	地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	うち出資あり	営利法人	うち出資あり	自営業		
市	0	0	0	0	0	0	2	19	64
町村	0	0	0	0	0	0	0	6	6
市町村計	0	0	0	0	0	0	2	25	70
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	4	17
市町村・一部事務組合等合計	0	0	0	0	0	0	2	29	87

④ 定年退職者の年齢

団体区分	定年退職者の年齢						
	合計	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
市	1,110	1,104	2	0	0	0	4
町村	60	60	0	0	0	0	0
市町村計	1,170	1,164	2	0	0	0	4
一部事務組合等計	85	84	0	0	0	0	1
市町村・一部事務組合等合計	1,255	1,248	2	0	0	0	5

⑤ 勸奨退職者の年齢

団体区分	合計	勸奨退職した者の退職時の年齢													
		～20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
市	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

団体区分	勸奨退職した者の退職時の年齢															
	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	2	2	4
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	2	2	4
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
市町村・一部事務組合等合計	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	3	2	5

団体区分	勸奨退職した者の退職時の年齢															
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～
市	4	5	7	1	8	5	8	12	17	17	1	0	0	0	0	0
町村	0	1	1	0	2	3	2	2	2	8	0	0	0	0	0	0
市町村計	4	6	8	1	10	8	10	14	19	25	1	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	3	1	1	0	0	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	7	7	9	1	10	10	10	16	21	26	1	0	0	0	0	0

⑥早期退職募集制度による退職者の年齢

団体区分	合計	早期退職募集制度により退職した者の退職時の年齢													
		～20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
市	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

団体区分	早期退職募集制度により退職した者の退職時の年齢															
	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	6	6	4
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	6	6	4
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	6	6	4

団体区分	早期退職募集制度により退職した者の退職時の年齢															
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～
市	7	3	7	2	5	8	14	12	17	11	0	0	0	0	0	0
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	7	3	7	2	5	8	14	12	17	11	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	7	3	7	2	5	8	14	12	17	11	0	0	0	0	0	0

⑦ 普通退職者（在職期間の通算を伴う退職者等を除く）の年齢

団体区分	合計	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢													
		～20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
市	760	3	15	16	29	31	40	41	52	34	48	36	43	35	27
町村	63	1	3	0	1	4	2	3	5	3	3	2	3	2	1
市町村計	823	4	18	16	30	35	42	44	57	37	51	38	46	37	28
一部事務組合等計	157	1	4	2	6	14	11	6	5	10	4	5	13	8	4
市町村・一部事務組合等合計	980	5	22	18	36	49	53	50	62	47	55	43	59	45	32

団体区分	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢															
	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
市	16	23	18	16	20	14	13	10	20	9	8	6	7	11	10	14
町村	2	1	0	1	1	1	0	1	2	1	3	3	2	0	1	0
市町村計	18	24	18	17	21	15	13	11	22	10	11	9	9	11	11	14
一部事務組合等計	3	5	6	6	7	2	0	1	5	0	1	2	1	3	1	3
市町村・一部事務組合等合計	21	29	24	23	28	17	13	12	27	10	12	11	10	14	12	17

団体区分	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢															
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～
市	8	7	6	8	8	5	8	12	12	12	3	0	1	1	2	2
町村	2	1	1	2	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0
市町村計	10	8	7	10	8	5	9	12	14	13	3	0	1	1	3	2
一部事務組合等計	4	1	3	2	1	0	1	0	1	2	1	0	1	1	0	0
市町村・一部事務組合等合計	14	9	10	12	9	5	10	12	15	15	4	0	2	2	3	2